

お知らせします

パブリックコメント (市民意見公募)結果

健康課 内線 390

保険課 内線 217

昨年12月から今年1月にかけて、次の2件について意見募集を行いましたので、その結果をお知らせします。

- ◇**案件名** ・市国民健康保険特定健康診査等実施計画(素案)
意見の提出はありませんでした。
- ・みのかも元気いきいきプラン21後期計画(素案)
7件の意見を頂きました。意見の主なものとそれに対する市の考え方は次のとおりです。

提出された主な意見	市の考え方(回答)
特定健診は全市民対象なのか国民健康保険(国保)加入者対象なのか。	「高齢者の医療の確保に関する法律」では、特定健診は保険の加入者のうち、実施年度中に40～74歳になる人について、それぞれの保険者が実施することとなっています。従って、40～74歳の医療保険加入者全員が対象ですが、市としては国保の保険者として特定健診を実施します。健康保険組合・社会保険などに加入している人は、それぞれの保険者が実施します。
特定健診対象者以外の人へは健康指導は行わないとすると、保健センターの意味(機能)が半減してしまわないか。	特定保健指導については、それぞれの保険者の義務となっていますが、一般の健康相談などは今後も開催していくので、保健センターの役割に変わりはありません。
特定健診は国保以外でも希望があった場合、受け付けるのか。	国保の特定健診の財源は、基本的には国保の保険料です。国保の加入者以外について、国保の保険料を財源とした特定健診をすることはありません。
全市民対象のメタボ対策講座などを企画するのか。	厚生労働省では、広くメタボリックについて啓発活動をするよう医療保険者に呼び掛けており、市においても講座などを含めて、市民に呼び掛ける計画です。

※提出されたすべての意見(要旨)と市の考え方については、健康課または各連絡所(太田連絡所を除く)で閲覧できます。また、市のホームページでもご覧いただけます

わくわく体験館 ガラス工芸講座

◇とき別表 ◇ところ わくわく体験館(可児市)

わくわく体験館 65・1515

■吹きガラス初級講座Ⅰ

◇内容 吹きガラスの基礎を学びながら、グラスや小鉢などを制作

- ◇対象 成人
- ◇定員 各コース3人
- ◇受講料 15,000円
(材料費込み)



■ステンドグラス初級講座Ⅰ

◇内容 ステンドグラスの技法で、「あんどん」を制作

- ◇対象 成人
- ◇定員 各コース15人
- ◇受講料 18,000円
(材料費込み)



◇申込み いずれの講座も3月22日(土)までに、直接または電話でわくわく体験館へ
※申し込み多数の場合は抽選となります

開催日時(吹きガラス初級講座Ⅰ・ステンドグラス初級講座Ⅰ)

木曜午前コース	4月10日～5月22日 (5月1日を除く)	午前9時～正午(吹きガラス)・午前9時30分～正午(ステンドグラス)
金曜午後コース	4月11日～5月23日 (5月2日を除く)	午後1時～4時(吹きガラス)・午後1時～3時30分(ステンドグラス)
土曜午前コース	4月12日～5月24日 (5月3日を除く)	午前9時～正午(吹きガラス)・午前9時30分～正午(ステンドグラス)